

目 次

第4号（3月18日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	1
○職務のために議場に出席した者の職氏名	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 議	5
○議案第24号（質疑、討論、採決）	5
○議案第25号（質疑、討論、採決）	6
○議案第26号（質疑、討論、採決）	7
○議案第27号（質疑、討論、採決）	7
○議案第28号（質疑、討論、採決）	8
○議案第29号（質疑、討論、採決）	8
○議案第30号（質疑、討論、採決）	8
○議案第31号（質疑、討論、採決）	9
○議案第32号（質疑、討論、採決）	9
○議案第33号（質疑、討論、採決）	10
○議案第34号（質疑、討論、採決）	10
○議案第35号（質疑、討論、採決）	11
○同意第1号（説明、採決）	11
○同意第2号から同意第7号（説明、採決）	12
○発議第2号（説明、質疑、採決）	13
○発議第3号（説明、質疑、採決）	14
○陳情第1号（委員長報告、質疑、討論、採決）	15
○日程の追加	16
○発議第4号（説明、質疑、討論、採決）	16
○請願第1号（委員長報告、質疑、討論、採決）	18
○請願第2号（委員長報告、質疑、討論、採決）	19
○各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件について	20

○令和4年度議員派遣について	20
○町長挨拶	21
○閉　　会	22
○署名議員	23

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	小松 高宏	○		
2	時田 和一良	○		
3	吉田 憲行	○		
4	石田 和朗	○		
5	長谷川 眞恵	○		
6	中西 清	○		
7	高田 浩樹	○		
8	藤野 菊信	○		
9	米沢 康彦	○		
10	佐々木 一郎	○		
11	伊部 良美	○		
12	笠原 秀樹	○		
13	木村 繁	○		
14	北島 忠幸	○		

会議録署名議員の氏名

7 番議員	高田 浩樹	8 番議員	藤野 菊信
-------	-------	-------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	杉本 恭伸	事務局次長	轟 久美子
事務局書記	安井 正樹		

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	青柳 良彦	副 町 長	細井 秀之
教 育 長	出口 俊一	総務理事	牧田 芳広
民生理事	鈴木 恵美	産業理事	石田 和也
建設理事	山谷 芳一	教育委員会事務局長	菅原 辰彦
会計管理者	山下 和信		

令和4年3月越前町議会定例会議事日程〔第4号〕

令和4年3月18日（金）

- 日程第 1 議案第24号 令和4年度越前町一般会計予算
- 日程第 2 議案第25号 令和4年度越前町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 3 議案第26号 令和4年度越前町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 4 議案第27号 令和4年度越前町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第 5 議案第28号 令和4年度越前町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第29号 令和4年度越前町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第30号 令和4年度越前町集落排水事業特別会計予算
- 日程第 8 議案第31号 令和4年度越前町温泉事業特別会計予算
- 日程第 9 議案第32号 令和4年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計予算
- 日程第10 議案第33号 令和4年度越前町土地区画整理事業特別会計予算
- 日程第11 議案第34号 令和4年度越前町上水道事業会計予算
- 日程第12 議案第35号 令和4年度越前町国民健康保険病院事業会計予算
- 日程第13 同意第 1号 越前町教育委員会委員の任命について
- 日程第14 同意第 2号 越前町政治倫理審査会委員の任命について
- 日程第15 同意第 3号 越前町政治倫理審査会委員の任命について
- 日程第16 同意第 4号 越前町政治倫理審査会委員の任命について
- 日程第17 同意第 5号 越前町政治倫理審査会委員の任命について
- 日程第18 同意第 6号 越前町政治倫理審査会委員の任命について
- 日程第19 同意第 7号 越前町政治倫理審査会委員の任命について
- 日程第20 発議第 2号 越前町議会委員会条例の一部改正について
- 日程第21 発議第 3号 越前町議会会議規則の一部改正について

- 日程第 2 2 陳情第 1 号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出
について
- 日程第 2 3 請願第 1 号 「水田活用の直接支払い交付金」の見直しの中止を求める
請願
- 日程第 2 4 請願第 2 号 インボイス（適格請求書）制度の中止を求める請願
- 日程第 2 5 各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件について
- 日程第 2 6 令和 4 年度議員派遣について
- 追加日程第 1 発議第 4 号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の
提出について

開議 午前10時00分

- 議長（笠原秀樹君） おはようございます。
令和4年3月越前町議会定例会4日目でございます。
ただいまの出席議員数は14名全員でございます。定足数に達しておりますのでこれから本日の会議を開きます。
議事日程については、お手元に配付のとおりでございます。
なお、本日の採決につきましては、越前町議会申合せ事項により、石田和朗君の表決は挙手をもって起立したものと採決することといたします。

日程第1 議案第24号 令和4年度越前町一般会計予算

- 議長（笠原秀樹君） 日程第1 議案第24号 令和4年度越前町一般会計予算を議題といたします。

これから議案第24号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

藤野菊信君。

- 8番（藤野菊信君） 私は、一般会計予算、歳出予算に係る通学支援制度について質疑いたします。

町長は4年度の予算について、少子高齢化、子育て支援に予算を配分し、人に優しく、地域に優しいまちづくりを行うと語っていましたが、通学支援制度を利用している町内約300の家庭や高校生に対しても優しいとお考えでしょうか。令和4年3月の今現在の状況で、日々の生活に追われている家庭の負担額が増えれば、必ず影響が出ます。このような家庭や高校生を助けることが行政の仕事だと考えますが、町長の考えを伺います。

- 議長（笠原秀樹君） 町長。

- 町長（青柳良彦君） それでは、お答えいたします。

通学支援制度は、高校生の保護者の経済的な負担軽減を目的に、高校等への通学に係る定期代金に対しまして補助するものですが、月額5,000円以上が町負担となり、補助額に上限がなく、予算額が大幅に膨らんでおります。

一方、町の財政状況につきましては、財政指標であります経常収支比率、財政力指数、地方債現在高などの数値が示すとおり県内でも非常に厳しい状況にあります。このため、歳入の規模に応じた歳出構造への転換が喫緊の課題であるとして、このたび減額の提案をさせていただいたところです。

今回の提案では、第一にこれまでの利用者が継続して支援を受けられるようにすることと負担の増加に関しましても、段階的に措置することで激変の緩和を図りました。また、最終年度におきましても、県内でもトップクラスを維持しておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

- 議長（笠原秀樹君） 藤野菊信君。

- 8番（藤野菊信君） 越前町の財政が厳しいことは十分に分かっています。通学支援制度については、4年度は月額5,000円を超えた額の10分の8補助、徐々に減額し、6年度には10分の5補助ということですが、5年度以降も10分の8補助に据え置くという対応は考えられないか、伺います。

- 議長（笠原秀樹君） 町長。

- 町長（青柳良彦君） お答えいたします。

現在の財政見通しから申しますと、今後、収支均衡を図ることは厳しく、健全化方策がないまま財政運営を継続した場合、令和8年度では財政調整基金が枯渇することが見込まれている中で、ほかの補助金等も含め苦渋の決断をいたしました。

今回、令和5年度、6年度の減額措置は、現在の在學生との負担を軽減するための経過措置を講じたもので、通学支援制度につきましても、持続可能な財政運営を行うための施策の一環としてお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 藤野菊信君。

○8番（藤野菊信君） 答弁ありがとうございます。

これで私の質疑を終わります。

○議長（笠原秀樹君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） これで質疑を終わります。

これから議案第24号の討論を行います。

討論はありませんか。

中西 清君。

○6番（中西 清君） 今、藤野さんが述べたように一般の中の通学支援についてお願いします。

今までの通学支援は、月5,000円払えば、どの地区でもみんなが行けるということで大変よかったですと思います。ですが、改定案はかなりの負担増になります。そういうことで、反対します。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。

討論がないので、これで討論を終わります。

これから議案第24号を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（笠原秀樹君） 起立多数。

よって、議案第24号 令和4年度越前町一般会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第25号 令和4年度越前町国民健康保険事業特別会計予算

○議長（笠原秀樹君） 日程第2 議案第25号 令和4年度越前町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

これから議案第25号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。

これから議案第25号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。
これから議案第25号を採決します。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（笠原秀樹君） 起立全員です。
よって、議案第25号 令和4年度越前町国民健康保険事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第26号 令和4年度越前町介護保険事業特別会計予算

- 議長（笠原秀樹君） 日程第3 議案第26号 令和4年度越前町介護保険事業特別会計予算を議題といたします。
これから議案第26号の質疑を行います。
質疑はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。
これから議案第26号の討論を行います。
討論はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。
これから議案第26号を採決します。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（笠原秀樹君） 起立全員です。
よって、議案第26号 令和4年度越前町介護保険事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第27号 令和4年度越前町後期高齢者医療事業特別会計予算

- 議長（笠原秀樹君） 日程第4 議案第27号 令和4年度越前町後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。
これから議案第27号の質疑を行います。
質疑はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。
これから議案第27号の討論を行います。
討論はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。
これから議案第27号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）

○議長（笠原秀樹君） 起立全員です。

よって、議案第27号 令和4年度越前町後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第28号 令和4年度越前町簡易水道事業特別会計予算

○議長（笠原秀樹君） 日程第5 議案第28号 令和4年度越前町簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。

これから議案第28号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。

これから議案第28号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。

これから議案第28号を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（笠原秀樹君） 起立全員です。

よって、議案第28号 令和4年度越前町簡易水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第29号 令和4年度越前町公共下水道事業特別会計予算

○議長（笠原秀樹君） 日程第6 議案第29号 令和4年度越前町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

これから議案第29号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。

これから議案第29号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。

これから議案第29号を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（笠原秀樹君） 起立全員です。

よって、議案第29号 令和4年度越前町公共下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第30号 令和4年度越前町集落排水事業特別会計予算

- 議長（笠原秀樹君） 日程第7 議案第30号 令和4年度越前町集落排水事業特別会計予算を議題といたします。
これから議案第30号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。
これから議案第30号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。
これから議案第30号を採決します。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（笠原秀樹君） 起立全員です。
よって、議案第30号 令和4年度越前町集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第31号 令和4年度越前町温泉事業特別会計予算

- 議長（笠原秀樹君） 日程第8 議案第31号 令和4年度越前町温泉事業特別会計予算を議題といたします。
これから議案第31号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。
これから議案第31号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。
これから議案第31号を採決します。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（笠原秀樹君） 起立全員です。
よって、議案第31号 令和4年度越前町温泉事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第32号 令和4年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計予算

- 議長（笠原秀樹君） 日程第9 議案第32号 令和4年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計予算を議題といたします。
これから議案第32号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。
これから議案第32号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。
これから議案第32号を採決します。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

- 議長(笠原秀樹君) 起立全員です。
よって、議案第32号 令和4年度農林漁業体験実習館事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第33号 令和4年度越前町土地区画整理事業特別会計予算

- 議長(笠原秀樹君) 日程第10 議案第33号 令和4年度越前町土地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。
これから議案第33号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。
これから議案第33号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。
これから議案第33号を採決します。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

- 議長(笠原秀樹君) 起立全員です。
よって、議案第33号 令和4年度越前町土地区画整理事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第34号 令和4年度越前町上水道事業会計予算

- 議長(笠原秀樹君) 日程第11 議案第34号 令和4年度越前町上水道事業会計予算を議題といたします。
これから議案第34号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。
これから議案第34号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。
これから議案第34号を採決します。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（笠原秀樹君） 起立全員です。
よって、議案第34号 令和4年度越前町上水道事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第35号 令和4年度越前町国民健康保険病院事業会計予算

- 議長（笠原秀樹君） 日程第12 議案第35号 令和4年度越前町国民健康保険病院事業会計予算を議題といたします。
これから議案第35号の質疑を行います。
質疑はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。
これから議案第35号の討論を行います。
討論はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。
これから議案第35号を採決します。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（笠原秀樹君） 起立全員です。
よって、議案第35号 令和4年度越前町国民健康保険病院事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第13 同意第1号 越前町教育委員会委員の任命について

- 議長（笠原秀樹君） 日程第13 同意第1号 越前町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。
職員に議案を朗読させます。
議会事務局長。
（職員朗読）
- 議長（笠原秀樹君） 本案について提案理由の説明を求めます。
町長。
町長（青柳良彦君）登壇
- 町長（青柳良彦君） 同意第1号 越前町教育委員会委員の任命についての提案理由を申し上げます。
本案につきましては、現委員であります島田雅子氏の任期が本年3月30日をもって満了となりますが、引き続き任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

島田氏は、誠実温厚で教育に熱心な方でございますので、ご同意を賜りますよう
よろしくお願い申し上げます。

○議長（笠原秀樹君） 本案は人事案件でございますので、質疑、討論を省略し、直ちに
採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 異議なしと認め、直ちに採決に入ります。
お諮りいたします。

同意第1号を原案のとおり同意することに賛成の方の起立を願います。

（起立全員）

○議長（笠原秀樹君） 起立全員です。

よって、同意第1号 越前町教育委員会委員の任命については、原案のとおり同
意することに決定いたしました。

日程第14 同意第2号 越前町政治倫理審査会委員の任命について

日程第15 同意第3号 越前町政治倫理審査会委員の任命について

日程第16 同意第4号 越前町政治倫理審査会委員の任命について

日程第17 同意第5号 越前町政治倫理審査会委員の任命について

日程第18 同意第6号 越前町政治倫理審査会委員の任命について

日程第19 同意第7号 越前町政治倫理審査会委員の任命について

○議長（笠原秀樹君） 日程第14 同意第2号 越前町政治倫理審査会委員の任命につ
いてから日程第19 同意第7号 越前町政治倫理審査会委員の任命についてま
での6議案を一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

議会事務局長。

（職員朗読）

○議長（笠原秀樹君） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 同意第2号から同意第7号の越前町政治倫理審査会委員の任命に
ついての提案理由を申し上げます。

これら6案につきましては、現委員の任期が本年3月31日をもって満了となり
ますので、向當一郎氏、松村仁氏、濱野治代子氏、河上重春氏の4名を引き続き、
また、塚本稔氏、渡邊きみえ氏の2名を新たに任命いたしたく、越前町兼業禁止
及び政治倫理条例第5条第3項の規定により、議会の同意をお願いするものでご
ざいます。

引き続き委員をお願いする4名は、共に政治倫理について深い理解を示され、熱
意を強く持っておられます。また、塚本氏、渡邊氏の2名は、公正な人格者で見
識も高く、政治倫理審査会の委員として適任であると思われまますので、ご同意を
賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（笠原秀樹君） 本案は人事案件です。質疑、討論を省略して、直ちに採決に入り
たいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 異議なしと認め、直ちに採決に入ります。

なお、採決は議案ごとに行います。

お諮りいたします。

同意第2号を原案のとおり同意することに賛成の方の起立を願います。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、同意第2号 越前町政治倫理審査会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

お諮りいたします。

同意第3号を原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、越前町政治倫理審査会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

お諮りいたします。

同意第4号を原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、同意第4号 越前町政治倫理審査会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

お諮りします。

同意第5号を原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、同意第5号 越前町政治倫理審査会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

お諮りします。

同意第6号を原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、同意第6号 越前町政治倫理審査会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

お諮りします。

同意第7号を原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、同意第7号 越前町政治倫理審査会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第20 発議第2号 越前町議会委員会条例の一部改正について

○議長(笠原秀樹君) 日程第20 発議第2号 越前町議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

議会事務局長。

(職員朗読)

○議長(笠原秀樹君) 本案について提出者の説明を求めます。

北島忠幸君。

14番（北島忠幸君）登壇

- 14番（北島忠幸君） 発議第2号 越前町議会委員会条例の一部改正についての提案理由を説明いたします。

今回の一部改正につきましては、越前町行政組織条例の一部を改正する条例が令和4年4月1日から施行されることに伴い、常任委員会の所管について所要の改正を行うため、本案を提出するものであります。

議員各位におかれましては、趣旨をご理解の上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、説明といたします。

- 議長（笠原秀樹君） これから発議第2号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております本案については、討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略し、直ちに採決を行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

- 議長（笠原秀樹君） 起立全員です。

よって、発議第2号 越前町議会委員会条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第21 発議第3号 越前町議会会議規則の一部改正について

- 議長（笠原秀樹君） 日程第21 発議第3号 越前町議会会議規則の一部改正についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

議会事務局長。

（職員朗読）

- 議長（笠原秀樹君） 本案について提出者の説明を求めます。

北島忠幸君。

14番（北島忠幸君）登壇

- 14番（北島忠幸君） 発議第3号 越前町議会会議規則の一部改正についての提案理由を説明いたします。

今回の一部改正につきましては、本会議において発言の通告をしない者が発言の許可を求めるとき及び議長が表決、または簡易表決を採ろうとするときに行う起立の行為について、起立困難な事案が生じた場合も対応できるよう見直しを行うほか、携帯品の見直しを行うため、本案を提出するものであります。

議員各位におかれましては、趣旨をご理解の上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、説明といたします。

○議長（笠原秀樹君） これから発議第3号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております本案については、討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略し、直ちに採決を行うことに決定いたしました。
お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（笠原秀樹君） 起立全員です。

よって、発議第3号 越前町議会会議規則の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第22 陳情第1号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出について

○議長（笠原秀樹君） 日程第22 陳情第1号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出についてを議題といたします。

ただいま議題となっております陳情第1号は、総務文教厚生常任委員会に付託されておりました。その審査の経過及び結果について、委員長から報告を願います。

高田浩樹君。

総務文教厚生常任委員長（高田浩樹君）登壇

○総務文教厚生常任委員長（高田浩樹君） 陳情第1号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出についての総務文教厚生常任委員会における審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

本陳情は本定例会、3月9日に当総務文教厚生常任委員会に付託され、本委員会を3月10日午前11時23分から委員全員が出席し、開催いたしました。

本陳情につきましては、公益社団法人越前町シルバー人材センター理事長、吉田正夫から提出されたもので、陳情趣旨は、シルバー人材センターは高齢者に対し就業機会を提供することにより、高齢者の社会参加を促進するほか、生きがいの充実、健康の保持など地域社会の活性化に寄与している。しかしながら、令和5年10月に導入が予定されている消費税における適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度が当センター事業に適用されることになった場合、従来の仕入税額控除ができなくなり、会員に対する配分金の減少、または当センターが新たに消費税を納税することが生じることになる。このことに対し、会員のやる気や生きがいをそぐことなく、さらには当センターが安定的に事業を運営するための措置を講じられるよう、地方自治法第99条に基づき、政府への意見書提出を求める内容のものであります。

本委員会におきまして、その趣旨を確認しながら慎重に審査を行ったところ、消費税率のさらなる改正等を見据え、農協等の特例に倣うべきではないか、会員が

課税事業者登録する場合、負担が過大であるとの意見があり、採決の結果、委員全員一致でこの陳情を採択とすることに決定いたしました。

以上、委員長の報告といたします。

○議長（笠原秀樹君） 委員長の報告が終わりました。

これから陳情第1号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。

これから陳情第1号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。

これから陳情第1号を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りいたします。

この陳情は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（笠原秀樹君） 起立全員です。

したがって、陳情第1号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出については、委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

ここで、書類を配りますので、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時42分

○議長（笠原秀樹君） 会議を再開いたします。

日程の追加

○議長（笠原秀樹君） お諮りいたします。

ただいま、発議第4号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出についての議案が提出をされました。

これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。

追加の議事日程についてはお手元に配付のとおりです。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第4号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第1 発議第4号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出について

○議長（笠原秀樹君） 追加日程第1 発議第4号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

議会事務局長。

（職員朗読）

○議長（笠原秀樹君） 本案について提出の説明を求めます。

高田浩樹君。

7番（高田浩樹君）登壇

○7番（高田浩樹君） 発議第4号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出について、議案の提出に係る説明をいたします。

公益法人であるシルバー人材センターは、地域の高齢者にとって、生涯現役で活躍できるための就業機会を提供する大切な役割を担っております。そうした中、令和5年10月1日から適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度が導入されることになっております。

この制度は、消費税の納付における仕入税額控除については、税務署に登録された適格請求書発行事業者による請求書以外では認められなくなるもので、シルバー人材センターはもとより、会員の皆様にとって死活問題につながるものと言えます。

これまでのシルバー人材センター会員は、年間課税売上高が1,000万円以下である免税事業者として扱われており、会員の懸命な労務の対価である配分金はそのまま支給されておりました。しかし、このインボイス制度により、会員またはシルバー人材センターのどちらかが新たに消費税を納税する必要があり、その負担は非常に過大となります。

また、発注者に負担を転嫁することは受注件数の減に直結するおそれがあり、まさにシルバー人材センターの運営上の死活問題に直面していると言えます。制度の導入により、地域社会に貢献しようと努力しておられる高齢者の皆様のやる気、生きがいを削ぐことになることはもちろん、地域社会全体の活力低下をもたらすことになることと危惧されます。

したがいまして、シルバー人材センターに対する支援を求める意見書を地方自治法第99条の規定により、政府関係機関に提出し、その実現を強く求めるものでございます。

議員各位におかれましては、趣旨をご理解の上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、提出に係る説明といたします。

○議長（笠原秀樹君） これから発議第4号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。

これから発議第4号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。

これから発議第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、発議第4号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

この意見書を関係機関に送付することといたします。

日程第23 請願第1号 「水田活用の直接支払い交付金」の見直しの中止を求める請願

○議長(笠原秀樹君) 日程第23 請願第1号 「水田活用の直接支払い交付金」の見直しの中止を求める請願を議題といたします。

ただいま議題となっております請願第1号は、産業土木常任委員会に付託されておりました。その審査の経過及び結果について委員長から報告願います。

伊部良美君。

産業土木常任委員長(伊部良美君) 登壇

○産業土木常任委員長(伊部良美君) 請願第1号 「水田活用の直接支払い交付金」の見直しの中止を求める請願の産業土木委員会における審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

本請願は3月定例会、3月9日に当産業土木委員会に付託され、本委員会を3月10日午前11時6分から委員全員が出席して開催をいたしました。

本請願につきましては、福井県農民連会長玉村正夫から6番中西清君の紹介により提出されたもので、2022年から2026年の5年間に一度も米を作らなかった水田を交付金の対象から外すという水田活用の直接支払い交付金の見直しを中止するよう求めた意見書を政府、農林水産省に提出することを求める内容のものであります。

審査に当たっては、本請願の紹介議員から内容の説明を受けた後、各委員の意見を聴取したところ、この見直しは現行制度の再徹底が狙いであり、畑地化に対する今後の国県の対応や支援策などを見守る必要があるとの意見がありました。

そこで、本請願について採択とすべきか採決した結果、委員全員一致で不採択とすべきものと決定をいたしました。

以上、委員長の報告といたします。

○議長(笠原秀樹君) 委員長の報告が終わりました。

これから請願第1号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。

これから請願第1号の討論を行います。

討論はありませんか。

中西 清君。

○6番(中西 清君) 田んぼの転作を国に対して今までずっと協力してきて、そして、今これから畑作になったものを田んぼへ移すということは、またものすごい労力が要ります。これは要するに田んぼ離れ、または農地離れということで、物すごいそういう農地離れが加速するというので、私は国に対して今までどおりお願いしたいなという意見を持って臨んでいます。

以上です。

- 議長（笠原秀樹君） ほかに討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 討論がないので、討論を終わります。
これから請願第1号を採決します。
この請願に対する委員長の報告は不採択です。
お諮りいたします。
請願第1号を採択することに賛成の方の起立を求めます。
（起立少数）
- 議長（笠原秀樹君） 起立少数。
よって、請願第1号「水田活用の直接支払い交付金」の見直しの中止を求める請願は、不採択とすることに決定いたしました。

日程第24 請願第2号 インボイス（適格請求書）制度の中止を求める請願

- 議長（笠原秀樹君） 日程第24 請願第2号 インボイス（適格請求書）制度の中止を求める請願を議題といたします。
ただいま議題となっております請願第2号は、産業土木常任委員会に付託されておりました。その審査の経過及び結果について、委員長から報告願います。
伊部良美君。
産業土木常任委員長（伊部良美君）登壇
- 産業土木常任委員長（伊部良美君） 請願第2号 インボイス（適格請求書）制度の中止を求める請願の産業土木常任委員会における審査の経過及び結果をご報告申し上げます。
本請願は3月定例会、3月9日に当産業土木常任委員会に付託され、本委員会を3月10日午前11時6分から委員全員が出席して開催をいたしました。
本請願につきましては、福井県農民連会長玉村正夫から6番中西清君の紹介により提出されたもので、2023年10月からインボイス（適格請求書）の制度の導入が予定されております。日本の販売農家の9割は免税事業者であり、制度の導入は、家族農家とその営農を守ってきた産直組織の経営を直撃する大問題であり、大きな悪影響を及ぼすものであるため、インボイス制度の導入中止を求める意見書を政府、財務省に提出することを求める内容のものであります。
審査に当たっては、本請願の紹介議員から内容の説明を受けた後、各委員の意見を聴取したところ、この請願はインボイス制度自体の導入中止を求めている、消費税制度全体の課題であり、町議会の判断の範疇を超えているとの意見がありました。
そこで、本請願について採択とすべきか採決した結果、委員全員一致で不採択とすべきものと決定をいたしました。
以上、委員長の報告といたします。
- 議長（笠原秀樹君） 委員長の報告が終わりました。
これから請願第2号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。
これから請願第2号の討論を行います。

討論はありませんか。

討論があります。

賛成者の発言を許します。

中西 清君。

- 6番（中西 清君） インボイス制度について、今、農民連の玉村さんからの請願書ですけれども、これはシルバー人材センター、または商工会の小規模な小さな商店にも適用されます。そういう小さなところがものすごく困るような状態です。

また、それらの店やら農家が淘汰されるというか、やめると。その制度を行うことによってやめざるを得なくなるという事態が多々あると思います。

だから、これは国に対して意見を申し上げて、できるだけしないようにしてほしいと思います。

以上です。

- 議長（笠原秀樹君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（笠原秀樹君） ないので、これで討論を終了いたします。

これから請願第2号を採決します。

この請願に対する委員長の報告は不採択です。

お諮りいたします。

請願第2号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

（起立少数）

- 議長（笠原秀樹君） 起立少数です。

よって、請願第2号 インボイス（適格請求書）制度の中止を求める請願は、不採択とすることに決定いたしました。

日程第25 各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件について

- 議長（笠原秀樹君） 日程第25 各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件についてを議題といたします。

総務文教厚生常任委員長、産業土木常任委員長から所管事務に関する事項について、また、議会運営委員長、議会広報特別委員長、議会活性化特別委員長、原子力発電安全対策特別委員長から所掌事務に関する事項について、それぞれ会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

日程第26 令和4年度議員派遣について

- 議長（笠原秀樹君） 日程第26 令和4年度議員派遣についてを議題といたします。

令和4年度議員派遣については、お手元に配付のとおり、それぞれ議員を派遣するものといたします。ただし、緊急を要する場合は議長において決定したいと思

いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 異議なしと認めます。

したがって、令和4年度議員派遣については、お手元に配付のとおり決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

お諮りいたします。

本定例会の会期に付された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

本日の会議を閉じます。

閉会に先立ち、町長の挨拶を許します。

町長。

町長(青柳良彦君) 登壇

○町長(青柳良彦君) 令和4年3月越前町議会定例会の閉会に当たり、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

去る3月9日の開会以来、10日間にわたり慎重なご審議を賜り、また、全ての議案につきましてご決議をいただき、厚くお礼を申し上げます。

審議の過程を通じまして、議員各位より賜りましたご指摘、あるいはご意見等につきましては、これからの町政運営に生かしてまいりたいと存じます。

いよいよ週明けに丹生高校が初の甲子園出場を果たします。私も応援に駆けつきたいと思いますが、選手の皆さんには躍動感あふれるプレーで、甲子園での初ゲームを思いっきり楽しんでもらいたいと思います。そして、この試合が選手、保護者の皆さん、丹生高校OBの皆さんの輝かしい思い出として、いつまでも記憶に残る試合となることを心から祈念し、選手の皆さんの大いなる健闘により、越前町全体が元気になることを期待しております。

さて、この4月から、私にとって2年目の町政運営がスタートいたします。新年度では、この1年間にまいた種から生き生きとした芽が出てくるような年となるよう、山積した課題の解決に向け、一步一步着実に責任感を持って、町政運営に取り組んでまいりますので、議員各位におかれましては、今後ともなお一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

これから陽春の季節を迎え、皆様にはますますご多用のこととは存じますが、今まで以上に新型コロナウイルスに対する感染予防対策に十分にご留意いただき、ご健勝にて町政発展のためにご活躍いただきますことを心からご祈念申し上げます。令和4年3月定例会の閉会に当たりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長(笠原秀樹君) これをもちまして令和4年3月越前町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

なお、ただいまから全国町村議会議長会自治功労者表彰の伝達式を行いますので、議員、理事者の方々はしばらくそのままお待ちください。

閉会 午前11時07分